

令和4年6月21日

## 令和4年度国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、令和4年度国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構調達等合理化計画を以下のとおり定める。

### 1 調達の現状と要因の分析

（1）令和3年度の契約状況は、表1に示すとおり、契約件数は1,259件、契約金額は201億円であった。

このうち、「競争性のある契約」は、令和2年度の1,335件（276億円）に対し、令和3年度は1,147件（192億円）であり、件数及び金額は大幅に減少しているものの、当該年度の合計に占める割合については、令和2年度の91.6%に対し令和3年度91.1%（件数ベース）、令和2年度の95.9%に対し令和3年度95.5%（金額ベース）と、ほぼ横ばいで推移した。

また、「競争性のある契約」において、令和3年度から新たに導入した「国立研究開発法人特例随意契約」（以下、「特例随契」という。）の件数は、年度途中からの導入ということもあり13件（1.0%）であった。

なお、「競争性のない随意契約」は、令和2年度の123件（12億円）から令和3年度は112件（9億円）と件数及び金額は減少しているものの、競争性のある契約同様、合計に占める割合については、令和2年度の8.4%に対し令和3年度8.9%（件数ベース）、令和2年度の4.2%に対し令和3年度4.5%（金額ベース）と、ほぼ横ばいで推移している。

表1 令和3年度の農研機構の調達全体像

単位：（件、億円）

	令和2年度		令和3年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(66.0%)	(40.6%)	(64.7%)	(39.9%)	(△ 15.4%)	(△ 31.6%)
	963	117	815	80	△ 148	△ 37
企画競争・公募	(25.5%)	(55.2%)	(25.3%)	(55.5%)	(△ 14.2%)	(△ 29.6%)
	372	159	319	112	△ 53	△ 47
特例随意契約	—	—	(1.0%)	(0.2%)	—	—
	—	—	13	0.4	13	0.4
競争性のある契約(小計)	(91.6%)	(95.9%)	(91.1%)	(95.5%)	(△ 14.1%)	(△ 30.4%)
	1,335	276	1,147	192	△ 188	△ 84
競争性のない随意契約	(8.4%)	(4.2%)	(8.9%)	(4.5%)	(△ 8.9%)	(△ 25.0%)
	123	12	112	9	△ 11	△ 3
合計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(△ 13.6%)	(△ 30.2%)
	1,458	288	1,259	201	△ 199	△ 87

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の( )書きは、令和3年度の対令和2年度伸率である。

(注3) 「競争入札等」には、競争入札の結果による不落随意契約を含む。

(注4) 「企画競争・公募」には、農研機構のファンディング部門である生研支援センターが契約した公募型研究委託契約を含む。(令和2年度193件・89億円、令和3年度153件・64億円)

令和3年度の競争性のない随意契約の類型は、以下のとおりである。

( ) 内は前年度

- ① 長期継続契約（水道料金等）  
47件 2.9億円（52件 3.1億円）
- ② 共同研究及び再委託等に伴う競争性のない契約  
2件 0.1億円（1件 0.1億円）
- ③ 特許権、著作権等を有している特定の相手方との契約  
22件 1.3億円（18件 1.2億円）
- ④ 国または地方公共団体から指定された処理業者との契約  
5件 0.2億円（9件 1.5億円）
- ⑤ 特殊な研究設備・機器等の購入又は保守管理等業務の契約  
24件 1.2億円（27件 1.6億円）
- ⑥ その他（土地借料ほか）  
12件 3.3億円（16件 4.5億円）

(2) 令和3年度の競争性のある契約(1,147件、192億円)のうち、令和3年度における「一者応札・応募の状況」は、契約件数552件(全体の48.1%)、契約金額は43億円(全体の22.3%)であった。

令和2年度(561件、50億円)と比較すると、令和3年度(552件、43億円)の件数及び金額は減少している。

しかし、一者応札の削減のため、20日以上の公告期間拡大や入札参加資格の拡大を行うとともに、資格要件等の見直しや入札情報の周知拡大を行っているものの、各年度全体の契約件数における割合は、令和2年度の42.0%(561件)に対し、令和3年度は48.1%(552件)と僅かながら増加した。

表2 令和3年度の農研機構の一者応札・応募状況

(単位:件、億円)

		令和2年度		令和3年度		比較増△減	
2者以上	件数	774	(58.0%)	595	(51.9%)	△ 179	(△ 23.1%)
	金額	226	(81.8%)	149	(77.7%)	△ 77	(△ 34.1%)
1者以下	件数	561	(42.0%)	552	(48.1%)	△ 9	(△ 1.6%)
	金額	50	(18.2%)	43	(22.3%)	△ 7	(△ 14.0%)
合計	件数	1,335	(100.0%)	1,147	(100.0%)	△ 188	(△ 14.1%)
	金額	276	(100.0%)	192	(100.0%)	△ 84	(△ 30.4%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募、特例随契)を行った計数である。

(注3) 比較増△減の( )書きは、令和3年度の対令和2年度伸率である。

なお、令和3年度においては、昨今の燃料価格の高騰による仕入価格の上昇や供給量の不足で電力の確保が難しかったことのほか、コロナ禍であったことや半導体不足に伴い、機器や部材等の調達が困難となったことも、一者応札の割合が増加した要因の一つと考えられる。

令和3年度の一者応札・応募の類型は、以下のとおりである。

( )内は前年度

① 役務(試作、機器保守、製造、賃貸借等)

275件 16.2億円 (324件 31.1億円)

② 物品購入契約(機器・消耗品購入等)

264件 24.8億円 (219件 15.7億円)

③ その他(工事等)

13件 2.1億円 (18件 3.3億円)

## 2. 重点的に取り組む分野（【 】は評価指標）

上記1の現状分析等を含め総合的な検討を行った結果、一者応札・応募の改善について引き続き重点的に取り組むとともに、物品及び役務の調達改善及び事務処理の効率化に努めることとする。

### （1）一者応札・応募の改善

一者応札・応募については、入札公告の早期公告、仕様書の明確化、応札に係る要件（資格要件、業務実績等）の改善を図るとともに、引き続き要因分析のため、入札説明書受領者に対しアンケートや電話等によるヒアリングの実施を継続して行うほか、外部有識者（市場化テスト）の意見を活用しての改善を図ることとする。

また、電子メールによる入札説明書の配布や、他機関への入札公告の掲示依頼、今後の発注見通しのHP掲載等による周知の強化を図るなど、引き続き入札等に参加しやすい環境も整える。

さらに、入札計画の事前周知、RSSへの登録を促すなど、新規に入札への参加が予想される業者に幅広く入札公告を周知することで、応札機会の拡大を図る。

【応札機会の拡大：入札公告、仕様書等の見直し及び周知方法の徹底】

### （2）研究開発に係る物品及び役務の調達等

① 研究開発に係る物品及び役務の調達については競争性の確保を原則としつつも、やむを得ず随意契約（少額随契及び特例随契を除く）を行う案件については、農研機構の随意契約基準に該当するかを常に点検した上で契約を行う。

【原則：競争性の確保】

更に短期間での納入が必要な研究に直接関係する「製造の請負、財産の買入、物件の借入又は役務の提供契約」については、令和3年度より導入した特例随契の更なる活用を図る。

また、計画的な予算執行、調達事務手続きに要する期間を十分確保できるよう周知する。

【適正かつ合理的な調達方法の実施】

② 試薬及び研究用消耗品の単価契約については、研究現場からの要望を踏まえつつ、新たに必要な品目の追加を行うなど対象品目の見直しを行い、引き続き他法人との共同調達を実施することで、調達事務手続きの簡素化と納期の短縮を図る。

【単価契約の拡大】

- ③ 現在、複数年契約を締結している案件も含めて、複数年にわたる調達を経済的又は効率的と判断されるものについては、複数年度の契約を活用することで、調達金額の節減及び調達事務手続きの効率化を図る。

【複数年度契約の活用：新規追加】

(3) 一般的な物品及び役務の一括調達、共同調達

一般的な物品及び役務の調達（単価契約を含む）について、調達コストの削減を図るため、令和4年度においても、引き続き一括調達や共同調達の取組を推進し、公正性・透明性を確保しつつ経済的で合理的な調達を目指す。

つくば地区においては、これまでも燃料類、事務文房具、OA消耗品、試薬、研究用消耗品、日用雑貨類及び健康診断業務等において、一括調達や他法人との共同調達を推進してきたところであり、更なる品目の拡大を図る。

また、地域ブロックにおいても、燃料類、事務文房具等において、他法人との共同調達に伴う品目を拡大し、調達手続きに要する時間の短縮を図る。

【一括調達等品目拡大による調達手続きに要する時間の短縮：目標品目の拡大】

(4) 調達担当者会議

人事異動等による調達担当者の交代を踏まえ、リモート会議や電子会議室等による調達担当者会議を開催し、調達担当者のスキルアップを図る。

また、調達手続きに係る事務手続きの共有や意見交換等を実施し、適正かつ効率的な業務を行うとともに、組織力向上を目指す。

【調達担当職員のスキルアップ】

3. 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標）

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

競争性のない随意契約を締結することとなる案件（工事 250 万円、物品の購入 160 万円、役務 100 万円を越えるもの）については、事前に法人内に設置している随意契約審査委員会にて「随意契約によることができる事由」との整合性、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から事前審査を受けることとする。

また、特例随契においては、「国立研究開発法人の調達に係る事務について（令和3年2月26日内閣総理大臣、総務大臣決定）」に基づき、研究に直接関係する500万円以下の「製造の請負、財産の買入、物件の借入又は役務の提供契約」について、契約監視委員会による事前承認及び事後確認を行うことで、適正かつ効率的な運用に向けた取組を行う。

【随意契約審査委員会における事前審査、契約監視委員会における事前承認及び事後確認実施率：数値目標 100%】

(2) 不適正な経理処理の発生の再発防止のための取組

- ① 研究費の適正な執行に関するコンプライアンスの徹底及び内部統制強化等の取組について、役職員を対象とした研修を実施する。

【研究費の適正な執行に関する研修の実施：数値目標 受講率 100%】

- ② 契約（発注）業務に関しては、アクセス権限や決裁権限が明確な財務会計システムを活用することで、不適正な経理処理を防止するとともに、購入依頼申請の電子化により、発注業務の迅速化を図る。また、検収業務に関しては、各事業場において適正な事務処理を徹底する。

このほか、研究費の適正な執行（契約、納品・検収等）のため、全国の会計事務担当者を対象とした担当者会議、リモート会議又は電子会議室等において取組等の情報を周知するほか、職員に対しては、その手続き及び留意する点等が一目でわかる「研究費の使用に関するハンドブック」を利用し周知徹底を図る。

【業務の適正な事務処理の徹底】

- ③ 内部監査において、物品等の納品・検収が確実に行われているか、監査を実施する。また、取引業者に対して、債権債務残高の照合、納入物品に係わる会計帳簿等の提出を求め点検を実施する。

【不適正経理の再発防止等のための内部監査の徹底】

4. 自己評価の実施

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に自己評価を実施し、その結果を主務大臣に報告の上、主務大臣の評価を受ける。また、主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5. 調達等合理化の推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を適切に実施するため、理事（総務、財務、デジタル化担当）を総括責任者とする調達等合理化検討委員会を置き、本計画の進捗状況、取組結果、自己評価結果等を踏まえ、本計画の改定を行うものとする。

また、研究職員等の意見を反映する委員会にするため、総括責任者が各研究所から委員を複数名指名するものとする。

総括責任者：理事（総務、財務、デジタル化担当）

副総括責任者：管理本部長

委員：管理本部副本部長、管理本部総務部長、総務課長、経

理課長、監査室長、その他総括責任者が指名する者（観音台第3管理部長、畜産研究部門研究推進部長、九州沖縄農業研究センター研究推進部長）

（2）契約監視委員会の活用

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、当計画の策定及び自己評価の際の点検、特例随契の事前承認を行うとともに、これに関連して、理事長が定める基準（競争性のない随意契約、特例随契、一者応札・応募案件など）に該当する個々の契約案件の事後確認を行い、その審議概要を公表する。

6. その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、農研機構のホームページにて公表するものとする。

なお、計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、調達等合理化計画の改定を行うものとする。